

**平成 30 年度 第 1 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

1 日 時 平成 31 年 2 月 15 日(金) 9 時 30 分開会
11 時 40 分閉会

2 場 所 糸魚川市役所 201.202 会議室

3 出席者 ・ 委員 13 名

武田委員、中山委員、福崎委員、久保田委員、齋藤伸一委員、
扇山委員、松澤委員、中澤委員、山本委員、園田委員、大月委員、
青木委員、葉葺委員

< 欠席 > 荒木委員、富永委員、松木委員、石井委員、齋藤富喜子委員、

・ 山本市民部長

・ 事務局【環境生活課】五十嵐課長、高野補佐、中村係長、木嶋主査、

石井主事補

【ガス水道局】谷口係長

4 傍聴者 1 名

5 次 第

(1) 開 会 (進行 : 五十嵐環境生活課長)

(2) あいさつ (山本市民部長)

(3) 自己紹介 (委員および事務局、出席者全員)

(4) 正副会長の選出

正副会長の選出について諮ったところ、事務局一任との声があり、事務局にて案を提示し、会長に齋藤伸一委員、副会長に扇山和博委員が選出され、異議なく承認された。

(5) 議事

第 2 次一般廃棄物処理基本計画策定について

資料 3 に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

< 主な質疑・意見 >

委 員) 4 のその他の災害廃棄物処理計画の関係で 2 点ほど教えてほしい。今後、個別計画で策定することのだが、いつごろ策定する予定なのかということと、災害廃棄物が発生したときの仮置場は決まっているのか。

事務局) 1 点目の災害廃棄物処理計画の予定は、市の総合計画実施計画では、平成

33年度に策定する予定としているが、状況によっては前倒しもしなければならぬと思っている。2点目の災害廃棄物の仮置場については、先般、県の廃棄物対策課より調査があり、正式な仮置き場としてではないが、候補地として数か所を選定し報告をしている状況となっている。

委員) 災害廃棄物処理計画というのは、現行のごみ処理基本計画の68ページと69ページに水害廃棄物とあるが、災害は水害だけではなく、この間の糸魚川大火など大きな災害を含め、この部分を膨らましたものということでのよいのか。

事務局) 現在の計画では非常に少ない項目での記載となっているが、近年の異常気象のなかで多様な災害が起こることが増えて来た。以前であれば地震が大きな災害として考えられていたが、大規模水害や火山災害などといったものが想定されるので、個々の災害に応じ対応できるような計画となればよいと考えている。

アンケートの内容(案)について

資料 4-1、4-2に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 個人向けアンケートの問4について、質問の項目に収集回数の記載があるが、質問の文章内に1回当たりと記載があり、分かりにくいので見直した方がよいと思う。もうひとつが、今、どれぐらいの量を出しますかとの問いであるが、問3で、次期ごみ処理施設の稼働により、燃やせないごみの一部が燃やせるごみとして、処理できるようになると記載があるが、ここでごみの排出量のアンケートを取っても、分別が変わることにより、ごみの量が変わってくるのではないか。上越市も焼却炉を変えたときにプラスチック類を燃えないごみから燃やせるごみにした。燃えるごみがいっぱい出るようになり燃やせないごみが減ってしまった。今回策定する計画のスタート時には炉が変わっているので、アンケート結果をどのように修正するかということが出てくると思った。問3について、分別数の多い少ないを回答させる内容だが、普通の人に理由を書けというのは、難しいと思う。前回行ったアンケート結果があるので、記載された内容で多いものについて例示したほうが、参考になり書きやすいと思う。

事務局) 1点目の問4の収集回数の記載については、設問で1回あたりという記載があるので、1週間の収集回数の記載は削除する方向で考えている。2点

目については、炉の変更にともない、燃やせるごみが増え、もやせないごみが減ることになるが、現行計画からの経年ということもあるので、内容は変えず、ごみ全体の量ということで把握できたらと考えている。3点目のごみの分別数に対する多い、少ないの理由の記載については、確かに記載しづらいと思うので、前回のアンケート結果を例示することとしたい。今回のアンケートについては、前回からの変化をみたいという主旨があり、この主旨が変わらないように書き換えをして、より回答しやすいものにしたと考えている。前回の回答率は50%をギリギリ超えた程度となっているので、少しでも文書等の工夫をして書きやすいアンケートにしていきたいと考えている。

委員)事業所のアンケートについて、送付する事業所をどのように選定するのか。このことにもよるが、環境白書や過去の審議会でも話題にもなっているが、食品廃棄物をどのように少なくするかという観点も重要と思っているが、問5のところでは設問がないが、食品廃棄物をアンケートのなかでどのように反映されているか。

事務局)送付する事業所については、市内で企業情報に登録している事業所、100社程度を予定している。食品廃棄物についてはアンケートでは反映されていないので、項目に入れるよう検討したい。

会長)アンケートの内容(案)の「(案)」は、どの時点で抹消となるのか。

事務局)「(案)」については、委員会で審議いただき、その意見を反映し修正した段階で「(案)」を削除することとなる。

会長)アンケートの結果は、ホームページや広報で周知することだが、分析したものは、どこで周知することとなるのか。

事務局)配布済のスケジュールでは、7月の審議会ではアンケート集計結果を報告させていただくこととしている。このアンケート結果について分析したものを審議いただきたいと考えている。また、新しい計画の素案にアンケートが反映しているのかという点も、審議をいただき、最終的には、概要版となるかと思うが市民にも周知していきたいと考えている。

委員)事業所アンケート問6のエコショップ認定制度について、「制度を知っているが認定を受けてないという項目」を設けて、その業者にその理由を聞いた方が、良いかと思うが、考えについて聞かせてほしい。

事務局)現在、認定店がない状況であるので、簡単な質問内容としている。今の意

見を反映した質問内容に修正して実施したい。

委員) 現在、認定店がないのか。

事務局) 商工会議所、商工会等を通じて、チラシの配布など説明をしているが、認定がないという状況であり、今後も認定店獲得に力を入れていきたいと考えている。

委員) 事業所のアンケートについての意見であるが、私どもの事業で、産業廃棄物と一般廃棄物両方取扱いさせていただいているなかで、糸魚川市の一般廃棄物の現状にも繋がると思うが、問5のところでは一般廃棄物の分類の記載で産業廃棄物の分類がない。事業所自体が一般廃棄物と産業廃棄物との違いについて認識があるかないかということを含めてもらえれば、今後の廃棄物の適正処理に活用できるのではないかと感じたので、検討をお願いしたい。

事務局) 今回の策定は、基本的には一般廃棄物の計画となるが、委員のおっしゃるとおり、産業廃棄物と一般廃棄物との認識があまいという話もあるので、どこまで産業廃棄物のことを加えて行くかというところを検討させていただきたい。

(6) 報告事項

糸魚川市のごみ処理状況等について

資料 5に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) ごみ排出量の推移について、家庭系ごみの排出量は、平成28年度から平成29年度は減少しているが、1人1日あたりの家庭系ごみ量は、平成28年度は613g、平成29年度が620g。ごみの量が減っているのに1人1日あたりの家庭系ごみ量が増えているというのは、計算間違いなのか、糸魚川大火などを理由にして、人口が大きく減ってしまったのか。

事務局) 計算間違いはしていないと思うが、平成28年度から平成29年度で人口が1.8%減っており、想定以上に人口減少が進んでいると判断している。

委員) 現在、炭化炉ということで、炭化物をセメント原燃料として利用しているということであるが、新しくできるストーカ炉では、どのようになるのか。

事務局) 現在の炭化炉では、主灰(燃え殻)というものはできず、すべて炭化物として資源化している。新しいストーカ炉では、主灰(燃え殻)が発生することとなるが、現在、セメント会社2社で資源化していただける方向で調整済みである。

委員) 1人1日あたりのごみ排出量というものがあり、家庭系ごみと事業系ごみを足し合わせて人口で割りかえして数字であるが、事業系のごみというのは、そんなに人口と関係なく、糸魚川市が力をいれている観光客を呼び込むと当然、ごみの量は増えることとなり、人口で割り返してもあんまり意味がない気がしている。次回の計画では、この項目はやめた方が良くと思うが、環境省の指針に項目を設定することになっているのであれば、やめることはできないと思うが検討してほしい。

新潟県でリサイクル率を算出するときに各市町村で算出方法がみんな違うといった話も聞いたが、県として統計を取るときに統一した方法となるよう検討できないか。

事務局) 国のごみ処理基本計画策定指針に基づいて策定することとなるが、これまでの計画では、1人1日あたりのごみ総排出量を前面に住民説明会などで周知してきているが、新しい計画では、どの項目をどのように周知していくか提案をさせていただき、意見をいただきたいと考えている。

委員) 各市町村でどういった算出方法しているか分からないが、県が出している資源化率については統一したやり方をとっており、市町村に出された可燃ごみ、不燃ごみなどを含めたごみの総排出量に対し、最終的に資源化された量による割り返した数字となる。

委員) 水銀関係で、水俣条約、水銀新法、廃掃法の改正、大気汚染防止法等の改正があって、動きだしたところだが、水銀に関しては、輸出が禁止となっていて、溜まっていくことになるが、資料4ページの処理フローの中で、昨年4月から水銀の取扱いも厳しくなり、廃蛍光管の処理の流れも少し変わっているかと思うがどうか。

事務局) 4月に水銀関係の法改正があったところだが、廃蛍光管については、平成23年度から拠点回収しており、水銀を取り扱える再生事業者で処理をしている。水銀については、確実に取り除き、ガラス、金属の部分を分別しそれぞれ処理する方式をとっている。水銀を含む廃蛍光管や廃乾電池は、法に合致した処理方法を改正前から実施しており、処理の流れについては特に変更はしていない。また、ごみ処理施設では、排出ガスの水銀の濃度測定をすることに変更している。

委員) 水銀は、かつて輸出できたが、廃棄物として出され回収され北海道の業者へ行っていたが、輸出ができないということで、安定化してどこかに溜めっていると認識している。フロー図では、再生処理事業者とあるが、水銀についてこれからは、

資源に成りえないということになるので、流れを教えてください。もう1点、新たにストーカ炉が稼働するということで、誤って乾電池などが燃やされると水銀がガス化して施設を汚してしまい、東京でも何例かあったが、使えなくなるという事例があり、今後、分別をしっかりとしないといけないと思っている。

事務局) 水銀の処理は、北海道の専門事業者の方で処理している。海外への輸出が禁止されているので、水銀を水銀に再生する方法で処理している。処理にあたっては、専門的な技術が必要であり、行える業者も限られているが、リサイクル方法などを確認しながら、適正処理に努めていく。2点目の次期ストーカ炉になった場合の水銀については、市民や事業者の皆さんへの分別徹底のお願い、混入した場合の処理施設内での除去や薬剤処理するなど事業者と話しをしながら進めていきたいと考えている。

次期ごみ処理施設の整備について

資料 6に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 次期最終処分場で処理するのは、飛灰ということでよいか。

事務局) 現在、地元と協定を結んでいるのは、飛灰だけであるので、主灰についてはセメント工場での処理を考えており、集塵機など集めた飛灰のみが最終処分場で処理されることとなる。

会長) 時期などは任せるが、この審議会で施設の見学を行いたいだろうか。

事務局) 審議会で、現地の方も見学をいただければと思っている。審議会日程から7月と10月であると工事の最中で、3月であれば工事が完了し、試運転の段階ということとなるが、会長、副会長と相談させていただきたい。

会長) 任期も加味しながら、見学の日程について、よろしくお願ひしたい。

次期最終処分場の整備について

資料 7に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 資料3ページ目の上については、クローズド型処分場ということであり、旧最終処分場については廃止となっているので、現在の浸出水処理施設といった記載は古いと思う。汚れた水、浸出水とあるがクローズド型処分場であれば出ないはずである。同じ施設が六日町にあって、施設を見たことがあるが、水が全く出ない。水は、防塵のための散水に使用するが、すべて蒸発するので出ないとのことであった。出るとすれば、シートの下で廃

棄物に触れない水が湧き水として出る可能性があるが、汚れた水は基本的に出ないので書かない方がいいのではないかと。

事務局) クローズド型最終処分場では、防塵のため散水をするが、クローズド型であるので雨など自然の水が入らない。散水する量が1日あたり3 m³程度であるが、水が蒸発しないで出てきた場合もしっかり浸出水処理施設で処理することを表した図となっている。

委員) 全く水が出ない施設かということ、水が出る施設である。中に煤塵があるので、水を循環させていく中で、塩分濃度が高くなっていくので循環させている間に水を入れ替えなければならない。水処理をするなかでも、塩分は抜けにくいいため、途中で水を足すなり入れ替えるなどをするので、汚れた水というのは出てくるため、クローズド型は、その水も含めどう処理するのかを考えられている。

会長) 大野地区の人たちは、最終処分場があるということで、不安というものがあるので、確実な所を地区の方にも説明できるようちゃんとしてほしい。

委員) 管理型の処分場と違って、水の量もだいぶ少なく、循環もさせていることで、水の管理もやりやすいという、非常にメリットが高い処分場だということを理解いただきたい。

事務局) 地元の皆様のご理解をいただきながら施設の整備を進めていきたいと思っている。3ページの図の方で、現在の浸出水処理施設は、平成21年度の水銀問題を受け、水処理施設に不備があったということで、処理能力の増設、重金属を新たに処理できるよう整備したものである。この施設の能力が1日当たり260 m³であるので、クローズド型から出てくる水が散水で3 m³程度ということで、現在の水処理施設で重金属も含めて処理し、基準をクリアした水を放流していくというのが経過である。

委員) 重金属は最終処理するということであるが、塩が処理しきれないということで、水田に入れば水稲が枯れてしまうといったことがあるので、最終的に大きな川に入るまで十分管理したほうが良いと思う。

事務局) 委員、ご指摘の部分も含め、基本構想、基本設計で考慮しながら、今回、発注しているところである。今後15年間以上運営していかなければならない施設であるので、十分留意しながら対応していきたいと思っている。

会長) 第2回、第3回の審議会で、進捗状況の報告もあるかと思うが、スライドなど画像でお願いしたい。先ほどのごみ処理施設と合わせ施設見学につい

ても検討してほしい。

事務局) 最終処分場については、現場に入るのが6月以降の見込みとなっており、今年度は、地盤改良、基礎といった工事が中心になると思っている。実際に見学ができるとなると次年度以降となり、改選後の次期委員ということになると思う。前段の進捗状況については、ごみ処理施設と同じように説明させていただきと思っている。

糸魚川市の生活排水処理状況について

資料 8に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

<主な質疑・意見>

委員) 水洗化率が高く、すべて終わっているのではないかという印象を持っている。以前は、管きよの整備が終了しても、つなぎ込みをしないという人たちがいて、説得も難しいといったケースもあったが、糸魚川市の現在の状況はどうか。

事務局) 定期的に未接続の方の状況調査を実施している。その中で、高齢、資金が準備できないといった理由で未接続の方が残っている。市の経済対策の補助金制度の実施時など該当する方に案内をしたり、低利融資の制度などを設け、根気強く、呼びかけを続けている状況である。

会長) 終末処理場について、糸魚川では蛍が住めるほどきれいな取り組みをしていたが、環境にもすばらしいという住民に対するPRの状況について説明をお願いしたい。

事務局) 蛍については、糸魚川浄化センターのみで行っている。浄化センターからの放流水については、水質調査をしっかりと実施し対応をしている。糸魚川浄化センターについては、設置までの地元との協議に基づいて、より分かりやすいものということで、蛍の飼育を継続している。残念ながら蛍がたくさん出て飛ぶところまではいっていない。アドバイスをいただきながら飼育を行っているが、処理水に窒素分などが多いなどといった問題があり、蛍が増えるという状況にはなっていない。また、地元からは、浄化センターへの臭いなどの苦情等はない。

委員) 下水処理場での水だと温度が高く、蛍の餌となるカワニナは温度が低くないと育たない。水はきれいだが、水温が高いため蛍は育たない。長岡の処理場では、処理水に塩素を入れる一步手前のところに鯉を入れて、見学者にPRをしている。長岡の酒造会社では、処理水で蛍を飼っているが、地

下水を混ぜているとのことである。

事務局) 当市では、ゲンジボタルを飼っている。処理水のなかで、カワニナが生息できることを確認しており、今後も、継続をしていきたい。鯉については、処理水を流している池で飼っており、水質については問題ないと思っている。

(6) その他

事務局) 次回の審議会の開催時期について、策定作業の進捗状況にもよるが、7月中に予定したいと考えており、アンケートの集計結果、一般廃棄物処理基本計画の素案について提示し、審議をお願いしたいと考えている。具体的な時期については正副会長と相談し決定させていただきたい。

(7) 閉会

扇山副会長あいさつ